

28. 大分県南部圏地域公共交通再編実施計画

- 佐伯市・津久見市内のバス路線について、交通結節点の新設と路線の分割を行い、利便性を確保しながら効率化。
- 併せて、商業施設への乗入れやコミバスへの移管等を実施し、広域的にバス交通を再編。

【作成主体】 大分県・佐伯市・津久見市 【区域】 佐伯市・津久見市
 【計画期間】 平成30年10月1日～平成33年9月30日

交通結節点の新設、路線の分割等

①宇目直川線 【佐伯～宇目】	直川振興局で路線を分割し、直川振興局以西をコミバスに移管
②鶴見線 【佐伯～下梶寄】	鶴見地区公民館前で路線を分割し、鶴見地区公民館前以东をコミバスに移管
③米水津線 【佐伯～米水津】	米水津振興局で路線を分割し、米水津振興局以东をコミバスに移管
④畑の浦経由蒲江線 【佐伯～蒲江】	中川原で路線を分割し、中川原以南（～蒲江間）をコミバスに移管
⑤青山経由蒲江線 【佐伯～波当津】	道の駅かまえて路線を分割し、道の駅かまえ以南をコミバスに移管

商業施設への乗入れ

⑥伯大線【大分～佐伯】	日中の便の経路を変更し、コスモタウンを経由
⑦上浦線【佐伯～蒲戸】	商業施設等の集積するコスモタウンに路線を延伸

民間バスをコミバスへ移管

⑧久保線【佐伯～久保】	民間バス路線を廃止し、コミバスに運行を移管。区間をコスモタウン発着に短縮
⑨本匠線【佐伯～上津川】	民間バス路線を廃止し、コミバスに移管。区間をコスモタウン発着に短縮

